

半田商工会議所 会場使用規約

1. 本商工会議所の会議室は事務上支障のない限り、入場料を徴収しない商工業に関する集会、その他管理者が適当と認めた催しに対して有料で貸与します。
2. 貸与時間は、午前9時より午後9時迄とします。
3. 貸与を受けようとするときは、あらかじめ別紙申込書にてお申込のうえ、本所の承諾を受けてください。ただし、キャンセル料は次のとおりとさせていただきます。
使用開始日の2週間前まで 無料
使用開始日の2週間前～当日 使用料の50%
4. 使用料
(1) 会議室使用料金は別表のとおり
(2) 会合が営利を目的とする場合は、50%増しとする。更に休日(土曜日・日曜日・祝日)の利用は50%増しとなり、1時間あたり1,320円(消費税込)の管理料をいただきます。
5. 所内においては、次の各項を守ってください。
①障壁、柱、扉等に釘打又は貼紙をしないこと。
②喧騒、粗暴の挙動をしないこと。
③風紀をみだしたり、不体裁の行為をしないこと。
④無断で貸与外の場所に立入らないこと。
⑤室内の備品であっても、所員の承諾を得ずに使用しないこと。
⑥その他所員の指示に従っていただくこと。
6. 故意、過失に拘らず、会合中に障壁、装飾、用品等を傷つけ、または失ったときは弁償していただきます。
7. 貸与中であっても、本所の都合によって貸与を取消することがあります。

附則

本規約は、平成26年4月1日より第4条(1)別表及び(2)を改正し施行する。

本規約は、平成28年4月1日より第4条(1)別表を改正し施行する。

本規約は、平成30年4月1日より第3条及び第4条(2)、第5条を改正し施行する。

・・・貸室ご利用にあたってのお願い・・・

この度は、当会館をご利用いただきありがとうございます。
ご利用の際は、以下にご注意の上、よろしくお願いいたします。

会館ご利用の皆様へ

当所の敷地内において発生いたしました事故・怪我・盗難等につきましては、当所では責任を負いかねます。

1. ご入館、ご退館の際は、2階事務所へお立ち寄りください。(17時以降、休日のご利用の場合は1階受付へ)
以下の場合もお願いします。
①冷暖房利用 ②マイク使用 ③大会議室間仕切り利用 ④エレベーターを使用しての大型物品搬入
2. 机を移動する時は足元のストッパーをはずしてください。
ご使用後の机、イスは元に戻しておいてください。
3. 備品(湯呑等)ご利用後は洗って元に戻しておいてください。
ご使用後のゴミはお持ち帰りください。
4. 1階の喫茶”白雲”から会議室ご利用当日に限り、割引価格で利用できます。また、出前サービス(但し、申込は前日までに限ります)も行っていますのでご利用ください。(定休日:土、日、祝)
5. 給湯水は無料としますが、お茶、その他の接待はいたしません。(お茶葉は各自ご持参ください)
6. 大型の物品を搬入する場合には、エレベーターをご利用ください。その際、キズ防止のためのマットを必ずご使用ください。
7. 退館時間(21時)を過ぎた場合は、違約金として30分につき5,500円(消費税込)をいただきます。最終退館者は必ず1階受付に備え付けの会館管理簿に退館時間をご記入ください。ご記入がない場合は、当所の管理時間で請求させていただきますので、予めご了承ください。

ご注意

大会議室を半室に仕切るアコーディオンはカーテン式に吊ってあるものです。絶対にもたれたり物を掲げたりしないでください。全室のご利用の場合でもアコーディオンは後方右側に収納してあります。この場合も同上的ご注意をお願いします。

アコーディオンの移動は半田商工会議所職員が行いますので、その際は必ず職員に申出ください。

